

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

皆さん、おはようございます。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第5号によって進めます。

昨日に引き続き、令和6年度予算議案6案件に対する総括質疑を行います。

市政研究会の質疑を許します。土屋範晃委員。

◎土屋 範 晃 委員

おはようございます。これから市政研究会の総括質疑を始めます。

まず、予算書の94ページ、5款1項1目、じもと就職スタートアップ激励金についてであります。参考資料の令和6年度の主要事業におきましては、4ページのナンバー19であります。こちらの激励金の事業につきましては、昨日の令和・公明クラブの星川委員の総括質疑において、事業継承や新卒卒に関する対象要件の見直しについて質疑がなされたところであります。

私のほうからも、対象要件の緩和に関して、2点ほど質疑をさせていただきます。

1点目であります。尾花沢市じもと就職応援スタートアップ激励金交付金要綱の第3条第5号に規定されております交付対象者の要件としまして、同一世帯員全員が市税等を滞納していないことと規定されております。この市税等の納付に関する要件について、同一世帯員としている要件を、申請者のみに緩和する考えはございますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。今じもと応援スタートアップ事業の補助金の交付対象者の関係であります。こちらの部分については、昨日星川委員の総括の際にも答弁させていただきました。社会情勢、あと市民ニーズを踏まえながら、より良い制度にしていきたいということで、見直しの検討しております。その中で、市税等の納付の関係であります。同一世帯全員が市税等を納付しないことという部分につきましては、このことを理由に不可とした事案が2件ほど実際あります。交付対象自身ではないところでの不可となりますけれども、公平性、あと慎重かつ丁寧にその部分については検討していく必要があると考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

このスタートアップ激励金事業につきましては、申

請者となる方が、高等学校等を卒業して就職し、新成人、新社会人となって、1番初めに補助申請を行う事業となりうると思います。家計の状況が厳しい人ほど進学ではなく、就職という選択肢を選ばざるを得ない状況や、これまで一家庭の子どもとして過ごして、同一世帯の経済状況については、干渉関わることはできなかった方が、これから迎えられる新生活の門出からこうした負荷となるようなハンデを背負うことがないように、ぜひ対象要件の緩和をするなど、ご配慮いただければと思います。

同じ激励金事業から2点目の質疑をさせていただきます。同じ補助要綱の第3条第4号に規定しております学校教育法に定める学校卒業して1年以内のもの、また同条の第7号に規定しております外国人の場合は日本に永住権を有しているものという要件についてあります。これらの要件があることによって、外国人の方が自国の学校卒業し尾花沢市の企業に就職したとしても、実質的にこの事業の申請については不可能である状況と思われまます。本市の企業におきましても、製造業や建設業においては、すでに海外人材の新卒採用などについて取り組んでいる企業がございます。企業の人材確保を後押しするために、こうした外国人に関する要件についても見直しを検討してはいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。外国人への対応というようなことであります。こちらの部分についても、やはり市内の企業、人材確保というのは喫緊の課題であります。その中で、一般質問の答弁の中にも、外国人労働者の確保という部分も人材確保の1つであります。こちらの部分についても、これからの現状あるいはニーズを踏まえて対応していく必要があると考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

ご検討のほどよろしくお願いたします。

次の事業に移ります。予算書の110ページ、7款1項3目、観光物産協会補助金についてであります。参考資料の令和6年度の主要事業におきましては、5ページのナンバー28であります。同補助金につきましては、3月7日の鈴木由美子議員の一般質問において取り上げられております。令和6年度についても業務を

継続するために予算計上しており、市に関連する支出の範囲については、市が独自に調査も行っているという趣旨のご答弁があったと承知しております。令和6年度の補助金額につきましては、令和5年度と同額の943万8,000円となっており、その内訳としまして、運営費補助金が693万8,000円、観光周遊企画等事業補助として250万円とされております。それぞれの内訳に関する積算方法について、例えば人件費がいくら程度であるとか、こういった支出に対する250万円であるとか、そういった詳しいご説明をいただければと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）
お答えいたします。観光物産協会の補助金であります。こちらの積算方法ということですが、まず先ほど言った協会の運営費補助の部分については、まず協会職員の給与手当、あと福利厚生費の経常経費の一部を補助しております。観光周遊企画補助につきましては、こちらのほうは銀山温泉の案内所の運営です。職員にかかる経費の補助となっております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員
主に給与、福利厚生費の一部であったり、銀山の案内所に関する手当といったような内容であるということと承知いたしました。今後も適切なアシストなるように、ご対応のほどお願いいたします。次の事業に移ります。

予算書の110ページ、7款1項3目、四大まつり実行委員会負担金についてであります。参考資料の令和6年度の主要事業においては、5ページのナンバー33であります。こちらの事業につきましては、昨日の令和・公明クラブの安井委員の総括質疑において取り上げられており、徳良湖まつり分として140万円、花笠まつり分として1,084万円、雪まつり分として578万円がそれぞれ計上されていると答弁されたことを承知しております。令和6年度の負担金額につきましては、令和5年度と同額の予算となっております。令和5年度の四大まつり実行委員会負担金については、先の3月補正予算において、花笠まつりに係る負担金支出額について、草履やテレビのある車、観覧席等の廃止によって、371万7,000円の減額補正がなされたところがあります。令和6年度当初においては、この減額分が加味されていない当初予算額であるとお見受けいたし

ますが、令和5年度当初予算額と同額計上となっている理由についてご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）
お答えいたします。四大まつりの実行委員会負担金の部分の花笠まつりについてであります。こちらの部分については、今年度先ほど補正の予算の案の審議の際にもご説明しました花笠まつりにおいて、昨年度踊り手の草履等支出したという部分と、メディアランナー一等経費のほうをいろいろ精査して、必要経費が掛からなかったということでの減額であります。令和6年度の考え方ですが、今年度踊り手の方の部分については約1,700名の参加であります。一番ピークで入った場合には3,000人近い踊り手の方がいらっしゃっておりました。やはりまつりの担当課とすれば、より多くの踊り手の方に参加してもらうような仕組み作りでありますとか、新たな企画を考えて、全盛期並みに行けるようにというようなことでの助成のほうを計上させていただいたところがあります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員
参加者が増えれば減額もしない可能性があるということで、増額計上ということでもかきこまりました。令和6年度につきましても、花笠まつりの運営の方法を、今年度と同様に行った場合については、参加者も同程度だった場合については、当該まつり分の負担金については、同じく減額になるのではないかと想定されま。現時点においてそうした見込みの有無ですとか、今後同じような参加人数がこれからも続いていった場合にですね、今後の負担金額について、あらかじめ減額をするといったような調整や協議を行うことについては検討されておりますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）
今後の考え方という部分でありますけれども、まずは、来年度については、先ほど言ったように踊り手を増やしていく工面をしながら対応していきたいというふう考えております。またそれ以降、社会情勢でありますとか、そういう部分も踏まえながら、事業費の部分ですね、変更しなければならぬ場合があるかと思っておりますけれども、それはその情勢を踏まえて、今後検討をする場合もあると考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
土屋委員。

◎土屋範晃委員

今後の支出の状況を見ながら適切な予算となるよう
にご対応いただきたいと思ひます。

次の事業に移ります。予算書の106ページ、7款1
項2目、尾花沢もっとまるだし未来まつり補助金につ
いてであります。参考資料の令和6年度の主要事業に
おきましては、5ページのナンバー27であります。こ
ちらについて補助金額につきまして、関係者より補助
金額の増額を求める意見というはございましてでし
ょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

まず、今年度5年度の部分については、実行委員会
で前年度の事業見直しを図りながら、さまざまな意見
が出されたところで内容を充実させて、補正予算で
240万円、60万円補正させていただいて対応してき
たところであります。それ以上の増額の部分については、
いろいろ今後の内容の課題の洗い出しであったりとか、
あとは更なる新たな事業があるんだとすれば、そうい
うふうなことも検討していく必要があると考えており
ます。今の段階で、今以上の増額ということでは、直
接的にはお話はいただいてございませぬ。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
土屋委員。

◎土屋範晃委員

この補助金額につきましては、令和5年度の当初予
算に比べますと60万円の増額となっております。関
係者からの増額を現在のところでは望む声というは
特段ということでしたけれども、実情に見合った予算
措置がなされたのではないかなと受け止めております。
まるだしまつりの子どもたちの職業体験におきまして
は、市内企業の方が休日に参加していただいたり、例
えば個人経営のお店の方などにあつては、自分の店を
その日閉める、自分の店の利益を削ってです、参加
されていたりもされております。こうした職業体験は、
子どもたちが市内の企業を知る機会として、大変大き
な役割を果たしており、今回予算については、当初に
比較して前年度から増額となっておりますが、ぜひ今後
もです、企業の方が無理なくこうしたイベントに参
加できるような体制を作るという意味で、関係者の
方々と協議を続けるなどして、持続可能なイベントと
なるようにご配慮をお願いしたいと思ひます。

次の事業に移ります。参考資料令和6年度の主要事
業の5ページ、ナンバー30、7款1項3目、徳良湖ス
ノーランド屋外用Wi-Fi環境整備事業についてであ
ります。令和6年度の予算案の説明資料につきまして
は、5ページ、投資的経費の中に、徳良湖スノーラン
ドとして計上されていると思ひます。こちらの事業に
ついては、昨日の畑中委員の総括質疑において取り上
げられており、台湾ダイレクトセールスの影響等によ
るインバウンド客の増加などを受けて、SNSによる
情報発信等に配慮する形で整備することとした経緯で
すとか、導入後の通信費として、だいたい4,000円程
度であるという趣旨のご答弁があつたことと承知して
おります。この事業の財源としまして、投資的経費の
表を見ますと、国庫支出金が225万3,000円、地方債が
220万円計上されております。それぞれの財源につい
てご説明をお願いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

スノーランドの屋外のWi-Fi環境整備の事業であ
ります。まずこちらの部分については、国の観光庁の
インバウンド安全・安心対策推進事業補助金を活用し
ながら、趣旨としては、外国人情報の収集、災害対応
に備えて確保するというような趣旨で、国の補助を使
いながら対応していきたいというふうを考えておりま
す。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
土屋委員。

◎土屋範晃委員

地方債の220万円については何を使用するのでしょ
う。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
財政課長。

◎財政課長（菅野智也君）

過疎対策事業債を予定しております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
土屋委員。

◎土屋範晃委員

国庫補助金ですとか、そうした地方債を活用するこ
とによって、整備する機器等の耐用年数ですとか、導
入後にです、どのような運営方法をしなければいけ
ないといった制限がございませぬでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤孝行君）

制限といたしますか、一応Wi-Fi機器の耐用年数の部分かと思えます。まずWi-Fi機器の法定の耐用年数、特に定められておりませんが、セキュリティの関係で5年が方針の目処ということで考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

5年の更新が必要ということで承知いたしました。こちらで整備する予定のWi-Fiのですね、接続方法について質疑させていただきます。公共施設のWi-Fiにつきましては、文化体育施設などにおいてもすでに導入されていることと思えます。こうしたWi-Fiに接続するためには、まず利用者がメールアドレス等を登録する必要があり、接続時間についても連続1時間程度に制限されているものと思えます。今回スノーランドに整備する予定のWi-Fiについても、このような接続方法が採用される予定でしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

基本的には、今言ったような内容でありますけれども、具体的なその内容のほうまでは、まだ正式には決まっておきませんので、これから内容について詰めてまいりたいと考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

これからは、具体的なところ詰めるということで承知いたしました。今回につきましては、海外からの観光客の方を主な利用者として想定されていることと思えますので、ぜひパスワードを入力するだけで接続ができるといったような、そういった簡単な使い方が利用しやすいのではないかなと思えます。利用者が使いやすいような接続方式となるように、今後検討していただきたいと思えます。

次の事業に移ります。予算書の112ページ、7款1項4目、中小企業者等戦略的人材育成支援事業費補助金についてであります。参考資料の令和6年度の主要事業においては、6ページのナンバー39であります。同事業については、昨日の和田委員の総括質疑において取り上げられており、コロナ対応からこれからの時代に合った制度への見直しに関して、ご質疑ご答弁があったことと承知しております。令和6年度の当初予算額につきましては、令和5年度の当初予算比で60万

円の減額となっておりますが、その理由についてお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。こちらの部分については、今までの実績を踏まえての今回の40万円というようなところでもあります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

これまでの実績を踏まえて40万円の計上ということで、今後ですね、市内企業の取引拡大ですとか、生産性の向上に資する制度として、こちらの制度は大いに活用してほしいと考えております。今後、制度の利用を促すような取り組みについて、現在どのようなことを考えておりますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤 孝行 君）

制度利用の促進という部分であります。まず制度については、先日の話題の中でもお話ししました。社会情勢、企業ニーズに合ったような形で、この制度の見直しを踏まえて、より企業に使いやすいものにしていきたいというふうに考えております。制度の促進という部分での取り組みでありますけれども、まずは企業懇談会の中で、さまざま企業さん、あとは企業訪問の中で、さまざまこちらの部分もPRしていくというところと、独立行政法人の中小企業基盤整備機構のほうで行っています中小企業大学校仙台校の研修ガイドブックについても、当市のその研修制度、この事業のほうに掲載されております。それと併せて、中小企業の大学校の研修等合わせて活用することで、さらに人材確保が進むものと考えておりますので、そちらと併せて、さらなるPRに努めてまいりたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

中小企業大学校のガイドブックにも掲載されているということで、大変素晴らしい取り組みされていることと思えます。企業訪問ですとか、企業懇談会のイベントなどがあつた際にですね、PRしていただいて、まず企業の方に、この制度を広く認知していただき、そして、時代に即した形で使いやすい事業となるよう

に、制度の見直しを含めて、今後ぜひご対応いただきたいと思ひます。

次の事業に移ります。予算書の122ページ、8款5項2目、緑化事業についてであります。参考資料の令和6年度の主要事業においては、16ページのナンバー135であります。こちらの事業につきましては、昨日安井委員の総括質疑において、事業の概要や整備後の管理を居住者が行うことについてご答弁がございました。

私のほうからは1点ご質疑いたします。管理については、居住者が行うということですが、この管理にかかる経費負担については、市でどのように想定されていますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

建設課長。

◎建設課長（鈴木 敏 君）

お答えいたします。管理にかかる費用といたしまして、まず想定されるものがございますけれども、芝生に散水する水道代、あと芝刈りにかかる燃料費などが想定されるところでございますけれども、維持管理の協定書に基づきまして、地区での負担としてお願いすることとなっております。引き続き維持管理につきまして、地区の皆様の協力のほう不可欠でございますので、地区の方と協議の上、工事のほうも進めてまいりたいと思ひます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

協定書に基づき、地区の管理、そしてあの費用についても地区の負担となることで承知いたしました。地域の方からご協力をいただいて、適正に管理されることを願っております。

最後の事業に移ります。予算書の60ページ、2款1項14目、ゼロカーボンアクションポイント事業についてであります。参考資料の令和6年度の主要事業におきましては、14ページのナンバー110番であります。こちらにつきまして、事業に参加される市民の方のポイントの管理はどのように行うのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅 良 文 君）

ポイントの管理につきましてお答えいたします。ポイントにつきましては、アクション等々を起こしていただいた際に、それを確認させていただいて、ハンコを押すような形で考えておりますので、その際、ハン

コを押す形で確認させていただいて、それが一定のポイント貯まったら、報奨品と交換させていただくということを想定しております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

管理につきましては、カードのようなものを作成して、そちらにハンコを押して、ポイントを管理されることと思ひます。今回そうしたハンコを押すようなもの、カード等については、予算書上では印刷製本費等は計上されていないものと思ひます。こちらについては、需用費の消耗品費のほうに20万円ほど予算計上されておりますが、そちらで発行されるのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

環境エネルギー課長。

◎環境エネルギー課長（三宅 良 文 君）

今議員仰せのとおり、印刷製本費等で要求しておりません。消耗品等で対応したいと思っております。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

土屋委員。

◎土屋 範 晃 委員

消耗品費で対応するというで承知いたしました。

以上で、私からの総括質疑とさせていただきます。

ご答弁ありがとうございました。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

鈴木由美子委員。

◎鈴木 由美子 委員

続きまして、私のほうから引き続き質問させていただきます。ほとんどが令和6年度の主要事業の中から質問になります。

まず初めに、ナンバー2、企業版ふるさと納税基金事業についてです。こちら今年度の新規事業ではありませんけれども、市報でも掲載になっておりました企業様からのふるさと納税、令和5年度もあつたようなんですけれども、令和5年度の実績というのはいかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良 一 君）

お答えいたします。今年度の令和5年度の企業版ふるさと納税の実績といたしまして、2月末時点での実績でありますけれども、12社より800万円の寄付をいただいております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

これから、今年度は1,220万円を目指されるということですので、ポータルサイトとかを充実させていくという話も昨日お聞きしました。そしてまた自ら市長もPRに努めるというお話もありましたが、このポータルサイトを充実させるだけで、寄附金の増額ってというのが可能なのかというところがありますけれども、どのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。ポータルサイトの充実によって寄附の増額可能なのかというご質問でございますけれども、今年度ポータルサイトを經由しまして、本市のほうと特に関わりのなかった企業さんですけれども、2社から寄附をいただいております。いろいろ各課のほうからも情報をいただいて取り組んでおりますが、企業版ふるさと納税につきましては、年々だいぶ規模も拡大してきているというようなことで、制度が28年からスタートしておりますけれども、だいぶこの企業のほうにも、制度の認知も広がりつつあるのかなというふうに捉えております。ですので、企業版ふるさと納税に興味を関心を持つ企業も一定数あるものと捉えております。そうした方々に、尾花沢市の取り組みを知っていただく上でも、ポータルサイトを有効に活用して、市の事業を広く知っていただいて、寄附の増加を図っていきたいというふうに考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

ちなみにですね、今年度2月末までに12社から800万円ほどご寄附をいただいているということですが、その内訳としまして、例えば市内企業様とかも含んでいるのでしょうか。一般質問でも話になりましたけれども、今年度の企業実績がなかなか伸び悩む中でありましたので、今年新たに、このご寄附を集めるとしましたら、市内企業さんはちょっと厳しいのではないかと思うところです。市長さんとして市長として、昨年は市内の企業及び市外、県外の企業何件ぐらい廻られているものでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
市長。

◎市長（結城 裕 君）

私が市内の企業さんを、いわゆるこの観点でお願いに上がったことはございません。ただしそれ以外のところでお会いした企業さんはたくさんあります。そもそもこの制度、企業版ふるさと納税、私の承知している範囲では、市内のほうに本社のある企業さんは、企業版ふるさと納税はできません。したがって、支社とか支店がある企業さんであれば、それは可能であろうかというふうに思います。したがって、やはりポータルサイト等でしっかり幅広くですね、呼びかけをさせていただく。この尾花沢がいろんな分野で力を入れているというようなところを幅広く知っていただくということが大事なのかなというふうに思っております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

ご答弁ありましたとおり、市内に拠点がある企業さんはちょっと難しいということですので、余計に市外そして首都圏の景気が回復している企業のほうに、ぜひ出向いていただいて、まずこのポータルサイトだけでなくですね、市長の人となりを通してですね、尾花沢市の魅力を発信して、熱意を持って営業ご努力をお願いしたいと思います。ぜひ首都圏東京にご出張の際には、何件か企業のほうを訪問していただき、尾花沢の企業納税ぜひ広く集めていただければと思います。市長はどうお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
市長。

◎市長（結城 裕 君）
可能な限り努力したいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

次の質問になります。主要事業の42番、ワークライフバランス実践企業支援奨励金についてですけれども、こちら令和5年度は50万円でありましたけれども、今年度は30万円となっております。減額の理由をお聞かせ願いたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。ワークライフバランス実践企業支援奨励金についてであります。これまでの交付状況でありましたが、令和3年度スタートしまして、3年度が2つの企業そして、次の年4年度が1つの企業で、今

年度2つの企業ということになりまして、次年度の予算要求の段階では、令和3年度からの執行実績に基づき予算要求したものでありますけれども、やはり予算減らしたから、予算がないので交付できませんというような形ではなく、親切丁寧に説明しながら対応してまいりたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
こちらの事業、社会教育課のほうのご担当となっておりますが、実際はワークライフバランスというのは、働く方のための奨励金であります。企業に対する奨励金でありますので、こちらの事業が、なかなか実績件数が進まない理由として企業振興室としてのお考えはどのようにお考えでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤 孝行 君）
お答えいたします。ワークライフバランスの関係での企業振興の部分での捉え方というふうにあります。委員仰せのとおり、ワークライフバランスの重要性というものは非常に大事であるというふうに認識しております。市内の事業所、企業については、やはりさまざま多種多様な状況であります。今後も企業の状況を踏まえた中で、ワークライフバランスの実践企業支援の奨励金のPRを、さらにPRの促進に努めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
ぜひ企業振興室としましても、現状把握したりですね、ぜひ現場のご意見も聞きながらお願いしたいと思います。こちらのワークライフバランスと申しますと、産休とか育児休暇などの取得の後には、女性の管理職への登用とかもございましてしょうけれども、例えば、産休育児休暇の取得だけでなく、その期間を終えて復帰した後に、いかに同じような職場に戻ってきて、やりがいを持って、そして子育てもしながら仕事ができる体制作りというのも今求められているのかと思いますので、そういったところの、これからの企業振興室としても、企業のお話し合いの中で、さまざまなご意見を拾っていただければと思いますのでよろしくお願いたします。

次の質問になります。ナンバー76とナンバー77番2つなんですけれども、文化体育施設の整備修繕事業と

学習情報センター施設整備修繕事業になります。こちらはどちらも、今回は屋根の改修工事ということになっておりまして、2つ合わせますと7,000万円以上かかる大工事となっております。この今後、昨日のご答弁にもありましたけれども、こちらの改修工事を終えますと、だいたい、屋根として25年ぐらいはもつであろうという計画になっているんだというお話聞きましたけれども、これからのこの2つの施設の維持管理費の負担をどのように当局としては見積もっていらっしゃいますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）
お答えします。昨日の菅藤委員にもお答えした工事関係は概略は、サルナートの屋根工事を行ったわけがありますけれども、今後維持管理につきましては、文化体育施設、こちらは平成2年、そして学習情報センター平成9年スタートしております。両館とも、施設等の更新が、さまざまな更新がメインとなってくるかと思われましてけれども、今ある個別計画をブラッシュアップさせながら財源を確保し、そして計画的な整備を行っていく予定であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
一般家庭でもそうなんですけれども、いろいろメンテナンスなどをしますと、どこでその古いものを改修し続けると、なかなか次のものに踏み切れないところあります。今後、計画的にということでもありますけれども、学校建設とかいろいろある中で、この2つの施設を合わせ持った集約化した、集約をするというお考えとかはございませんでしょうか。検討されてきた経緯とかはございますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）
ちょっと確認させていただきたかったです。2つの施設の集約という部分だとして、もう一度ちょっとお願いたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
希望としましては、全てが一体化なった、まずこの人口減少が進む中で、全てが一体化なったものっていうのが希望にはありますけれども、まずは体育館に関

してです。屋根は25年持ちます。しかし、中の水廻り、さまざまな設備関係、これから今でもちょっと不具合なところもございますので、そういったところ屋根だけまず25年持ったとしても、中がどんどん改修費が膨らむのではないかと思います。そういった中で、体育館に関して今学校建設とかもございいますが、集約化、あと長根山の体育館もございまして。そういったところで集約化の、将来の集約化のご検討はされているかということをお聞きしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）
現在さまざまな施設がこう、今仰られましたサルナートであったり悠美館であったり長根山の体育館までもありましたけれども、集約化の計画はございませんけれども、維持管理の部分は、毎年財政とも協議しながら優先順位をつけて、その施設のお客さんの危険度に関わるものなどは最優先にしながら優先順位をつけて、修繕等を計画してまいります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
ぜひ計画的にお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。ナンバー81番、移動市役所導入事業についてであります。こちら昨年導入されまして、マイナンバーカードの普及に努められてこられました。だいぶ進まれたかと思っております。それで今回導入されてからは、各公民館などへ出向かれたとお聞きしておりますけれども、今回も各公民館へ手続きのほうで出迎えるのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）
移動市役所のこの移動という部分についてですけれども、各地区公民館というふうなものに限ってということではなくて、もう少し住民の近くまで行ければ良いのかなというふうに思っております。ただこの証明書の発行についても、来年度の中での予算の執行になります。来年度の途中からの実施になりますので、まだその運行についてですけれども、証明書の発行に限った運行について、まだ明確に計画していないので、今後さまざまな意見を取り入れて行っていきたく思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
まだ証明書の発行業務のほうはまだ決まっていっしやらないということでありましたけれども、ちなみに令和5年度の公民館での証明書発行実績というのは何件ぐらいあったものでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
市民税務課長。

◎市民税務課長（永 沢 八重子 君）
お答えいたします。2月末現在で40件になっております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
公民館全体で40件ですね。ということで、1つの公民館、1カ月に1件ぐらい申請あるかということなのだと思います。ですので、こちらの移動市役所せっかく導入されているのですから、公民館での発行は、止められても良いんじゃないかなと思います。どうでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
市長。

◎市長（結 城 裕 君）
発行事業は、やはりその40件の需要があるということですので、例えば1件だろう2件だろうと今需要があるということで、我々は実施しているところであります。移動市役所は移動市役所の目的を持って今実施しているところであります。公民館を廻るということが、その証明書の発行だけを念頭に置いて実施しているわけでもなくて、例えば先ほど委員が仰ったように、マイナンバーの手続き、それ以外の今後いろんな補助金等の申請にも使っていこうというような中で廻っているわけでありまして、それぞれ業務としては、別の業務を持って今動いているということでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
やはりですね、移動市役所の目的としまして、デジタル技術に不慣れな市民、移動手段がない市民ということが、こちらの対象となる方のために、こちらの移動市役所を導入されているということでもありますので、やはり先ほど総合政策課長仰られていましたけれども、この証明書発行事業、まだ決まってない中ですが、なるだけ住民の近くに行くような施策・方針にしていたかないと、この足がないわけですから、公民館に来ることさえも厳しい方もいらっしゃると思うんですよ。

そんなときはやはり、この移動市役所さえあれば、事前にご予約電話いただければ、そちらのほうに出向いて証明書発行っていうのが可能になってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその辺を有効活用していただけるようにご検討していただきたいと思っております。そして、こちら、今回は期日前投票も可能になるということでありました。実際この期日前投票を、この移動市役所でする場合、法的にというんですかね、どのような場所が認められるかも、何か制限とかあるのか教えていただければと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

選挙管理委員会事務局長。

◎選挙管理委員会事務局長（菅原 幸雄 君）

お答えいたします。法的な制限ということでありませうけれども、公職選挙法の48条の2に、期日前投票の記述があります。その中で、特にこの場所でなければならぬかというものはございませんが、各市町村1カ所以上の設置ということで、本市においては、新庁舎の完成後3階会議室で行っている状況です。これを含めて、例えば告示日、投票日、投票所、選挙人名簿の作成を含めまして、その選挙のつど、選挙に関わるさまざまな決定を選挙管理委員会が行って、告示し実施されるものであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

選挙管理委員会の中で、決定された箇所について、この移動市役所での投票が可能になるということでありませう。1件1件、市民の方のところに1件1件行けるわけではないんだと思っておりますが、やはり選挙の期日前投票箇所が1カ所でも増えるということは、少し身近に投票を感じていただける機会にもつながるんだと思っております。ただ、やはり先ほど申し上げましたように、証明書発行につきましては、なるだけ1件1件ご要望のある方、足のない方のところに行っていたら、この移動市役所の意味が充実してくるのではないかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

次に、ナンバー146番、市報発行事業についてですけれども、こちら昨年度は、お知らせ版を廃止いたしました。月に1回の発行となりました。その結果、市民の方からどういってお声、そしてどういった効果があったのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永沢 晃 君）

このような事業の効果の検証については、うちのほうで考えている当初の目標とか設定したのに対して、どのように近づいたかっていう部分になるかと思っております。これ元々7次総合振興計画の中にもあるんですけども、地域の役員の後継者不足とか地域活動の維持が大変困難だということで、持続可能な役員の確保のためには、地域で、または行政でやることを当面取り組んでいきたいと思います。行政では、それに合わせまして、報酬額のアップということも取り組んで行こうということ、7次総合振興計画の策定の令和3年度から取り組んできておりました。令和3年度には、行政側としては、区長報酬等の引き上げ、または同じ令和3年度から配布チラシの削減に大きく取り組んでおります。令和5年度に、この市報とお知らせ版を合併したというふうな形で取り組んだところがあります。その結果ですけれども、語る会または老人クラブ等の会合に出席したときの声を参考にいたしますと、区長さん方を中心として、仕分け作業が楽になったという声と、あとはこれ地区の役員ということは隣組長だと思っておりますけれども、隣組長さん方を中心として、配布の頻度が減り大変ありがたいということでした。老人クラブの集まりの際は、多分隣組長廻ってきた方だと思っております。配布の回数が半分になって本当に助かったというふうな声がありました。こういう声が市内であれば90地区以上の全地区がありますので、同じようなニュアンスはあるのかなというふうにとらえております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

役員の方の区長さんとか、隣組の方の負担軽減につながったというお話し、お聞きしたわけですけれども、やはり月に1回に合わせるために、さまざまな町内会、そしてその地区内での配布物もございまして、そちらの緊急でも配布していただけないかなんていうことも多々あるようです。そういったときは、この区長さんですけれども、それは負担かかるから撒けないなんていうことは一切仰らないで、そういう緊急的なことが出たらぜひ撒かなくちゃいけない、配布しなくちゃいけないんじゃないかといつて、割と負担軽減をまず度外視してやっていただいている場合が結構あります。この負担軽減だけでなく、実際の市民の方のご意見ありますが、現状はですね、やはり月1回に情報が絞られたということで、なかなか尾花沢市内高齢者比率

も高くなっておりますので、1ヵ月前のお知らせのことをなかなか記憶できない場合もございます。そんなことをしている間に、やはり市内の事業、イベント、さまざまなことに関心が薄れてしまったというご意見も多くございます。ですので、やはりこれは1回お知らせ版を廃止して、役員さんの負担軽減ということにつながったのかもしれないんですけども、市民全体の、この市、行政への関心事が薄れていっているということであれば、やはりお知らせ版を復活させなければいけないんじゃないかと思えます。1回は試行錯誤をして廃止したということでありまして、今年度は、ぜひお知らせ版を復活させていただければと思いますけれどもどうでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

総合政策課長。

◎総合政策課長（永 沢 晃 君）

復活させてほしいということについては、これ私のほうには、そういう負担軽減の部分についての効果があったという部分と、あとは復活させてほしいという声については直接は上がってきていないです。ただし、市報の中で、1月の元旦号で市報についての意見というふうなものも、これ集めてみました。255通のいろんな意見があったんですけども、1回になって良かったについては20件、2回のほうが良かったが8件で、寂しいという声も、これもたぶん2回に近いんだと思うんですけど、これ6件という形で20件が良かった。寂しいも入れますと、14件が2回のほうが良かったに近いのかなというふうに思っています。いろんな意見があるんだなというふうにとらえております。さらに、今回予算の計上につきましては、今現在1回分で予算計上しております。それで2回にする予定は、令和6年度については今考えていないところであります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

半分とまではいなくても、多くの方が寂しい、そして2回あったほうが良いというお答えもしてあるわけですから、ぜひ市民の情報を習得する場を減らさないほうがいいと思います。ぜひまたよく考えていただければと思います。

次の質問になります。予算書の140ページ、共同調理場施設等更新事業についてです。こちらシステム洗浄機の計画更新とお聞きしておりますけれども、令和5年の計画にも上がっていたようです。ですけれどもな

ぜ実施できなかったのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

共同調理場の140ページですね、10款3項3目17節、備品購入費の計上についてでございます。こちらにつきましては、共同調理場の開設まもなく運用開始から20年経過しようとしているんですけども、当初からあるシステム洗浄機の計画的な更新に充てたいため予算計上したものでございます。共同調理場につきましては、やはり20年も経ちますので、計画更新ということで機器の更新計画を立てまして、平準化を計らせていただきながらの機器の対応させていただいてるところでございます。その中で、昨年度はシステム洗浄機の計画を挙げさせていただいていたところでありましたけれども、それよりもフードスライサーの劣化が激しくてですね、順番を逆にさせていただいて、対応させていただいたところがあります。フードスライサーにつきましては、去年の夏前に実は不具合が生じまして、緊急的に対応させていただいて、給食には問題なく提供できたということがあります。それを踏まえまして、今年度予算の関係上、財政とも協議させていただきながら、システム洗浄機の更新を計画的に、年度1年ずれたわけなんですけれども、計画更新ということで計上させていただいたところがあります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員

そうしまして、統合小学校の調理場も新しく今後なるわけですけども、尾花沢市小中学校建設基本構想の中で、中学校の給食も自校給食にする計画、検討するというふうになっておりますけれども、こちらに関しましては、いつまで検討されるのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

こども教育課長。

◎こども教育課長（岸 栄 樹 君）

それでは、現在令和8年4月の開校を目指した中学校の統合と1年後令和9年4月開校に向けた小学校の統合、あわせもって令和9年4月に開校をするための統合小学校の建設事業と3つの事業を今推進中でございます。その中で、当初はこの建設に関しましては、9年4月時点の児童に対応した給食室ということで整備をさせていただくということで、まず自校給食の中で、中学生部分までは対応できないような調理場に今計画をさせていただいています。その後、中学校の統

合につきましては、期日は明確にはなっておらないところでありまして、統合小学校に併設をした形で整備するという計画までございます。ただ、何度も議場のほうでも答弁させていただいておりますけれども、期日のほうは、まだ明確にさせていただいてないところでございます。当面は、尾花沢中学校、現尾花沢中学校の校舎の耐用年数がまだ残っていることもございまして、当面は現校舎のほうを活用させていただいた中学校の教育にあてたいと考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
ぜひ計画的に目標を、具体的に定めてやっていただければと思います。

次の質問になります。主要事業のナンバー162番、女性の社会参画推進事業についてです。こちら、女性の社会参画が進む中、平等意識の浸透というふうに目的書かれておりましたので、尾花沢市としまして、まだ平等となっていないものがあるので、こういった事業をされるんだと思うんですけども、どういったことが、未だ平等となっていないものとして挙げられるんでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）
お答えします。女性の社会参画推進事業につきましては、性別にとらわれず、一人ひとりが能力を発揮して、個性が輝く社会を実現する。そんな尾花沢市の男女共同参画推進計画を策定し、また第7次尾花沢市総合振興計画においても、両計画との整合性を図りながら進めて取り組んでいるところでございます。今、ご質問あった部分でありますけれども、やはり具体的に仕事と家庭の両立の定着を図って、性別・年齢にとられない多様な個性・能力を発揮できるよう、先ほどの質問にもあった、市内のワークライフバランスの推進、あとは地域づくりや政策方針決定の場面への女性委員の登用、やはりこちらでありますと、市内の区長会であったり、自治会であったり、自主防災会や、またあの学校現場ではPTAなどの会長さんは、やはり全て男性が多いのかなというような部分もありますが、やはり防災関係で、自主防災会等では女性の意見が発揮されないと、やはりその避難現場では大変不都合があるというような部分もありますので、そのような部分が平等性にないのかなと把握してるような感じになっています。これからも、少子高齢化により多くの社

会問題とともに、男女共同参画社会の実現に、依然として多くの課題がありますけれども、さまざまな部分での勉強会を開催しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
まだまだいろんな団体の代表とかに女性が少ないというのが現実であります。そしてこちら、働く現場からのご意見というものも何かあって、この事業を進められるんじゃないかと思うんですけども、例えば平等性に欠けるっていうふうになりますと、男女の性差によつての格差で雇用の機会とか賃金の差なんか考えられるのではないかと思いますので、こちら企業振興室のほうにも関係するのではないかなと思います。実際の働く現場から、男女の同じ能力を持った男の人と女の人の賃金格差とかのお話とかはございますでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
企業振興室長。

◎企業振興室長（齊藤 孝行 君）
お答えいたします。企業側での、その男女共同参画社会というような部分であります。企業におけます役職、管理職でありますとか、役員の女性の登用ということで、徐々に進んでいるところであります。例えば企業懇談会あります。こちらの役員の方も、女性の登用等積極的にしている状況であります。ただやはり、まだまだそういう部分での共同参画っていう部分での多くの課題があります。こちらの部分につきましては、企業振興室としても、さまざまな機会をとらえて、誰もが輝ける社会を実現する取り組みを関係課とともに実施して決めたいと考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
鈴木委員。

◎鈴木 由美子 委員
御努力をお願いします。私の質問は以上で終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
伊藤浩委員。

◎伊藤 浩 委員
続いて、私のほうから質疑をさせていただきたいと思います。

私の質疑は、ほとんど主要事業の説明書の中からさせていただきます。以上です。

まず9ページ、ナンバー61、旧常盤小学校解体事業、

1億3,000万円の予算が組まれておりますが、私はですね、今ある体育館、あれを取り壊ししないで残して、将来的に尾花沢市で、まだ今段階でないんです。雪室として活用していくような方向性の検討をすることはできないかなという内容でございます。農業もだんだん今、厳しさを増している状況でございますが、少しでも尾花沢市の農産物に付加価値をつける意味でも、JAさんと協議をしながら、将来的に雪室を建設するという考え方についてお伺いしたいと思います。農林課長、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。旧常盤小学校体育館につきましては、令和6年度に解体の計画ということになっておりますけれども、尾花沢、豪雪地帯にとっては、雪を活用した雪室というのは、やはり仰せのとおり有効な手段かなというふうに考えているところであります。本市においては、花笠の湯に雪室を設置しておりますけれども、その雪室については、そば組合で結成しているゆう遊三味会でそばを保存いたしまして、7月限定で、雪室そばということで、市内そば店で提供をしている事例がございます。米や蕎麦、野菜を低温で保存するという事は、品質の保持の観点からも、大変良い施設というふうに思っておりますけれども、まず雪室施設を誰が運営して管理をしていくのか。また、有利販売も可能かと思っておりますが、どのようにして販売していくのか。そこら辺をしっかりと踏まえた上での施設整備ということになると思っておりますので、ぜひともですね、各種団体や地域の方々が、ぜひ取り組みたいというご要望がございましたら、私たちも一緒になって考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

やはり雪を利用する、いわゆる利雪という考え方からも、他の近隣の市町村でも、この雪室というものについて、今だんだん農産物の付加価値が出てくるというふうな今見方で進めているところが多いようでございます。ぜひやはり、尾花沢もいるのではないかなというふうに思いました。結城市長いかがですか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
市長。

◎市長（結城 裕 君）

雪室そのものについては、私も賛成いたします。ただし常盤小学校につきましては、今年度新たに、例えば廃校になって今年度壊すという計画ではないわけです。そもそも廃校になって、今後どういう活用をしていこうかという活用方法を十分検討した中で、民間の方々、行政のほう、それぞれいろんな地点で検討してきた結果が、新年度に解体ということになったということでもあります。したがって、先ほど農林課長も申し上げたとおり、雪室そのものを活用することについては非常によろしいんだろうと、しかしそれを管理運営していく上で、どういう形でやっていくのか、そういうことをしっかり検討し、時間をかけて、やはり作っていかないとなかなか実行は難しいというふうに私は思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

やっぱり、今までの跡地利用検討の中で、おそらくこの雪室っていう考え方を話がでて来てなかったんじゃないかなというふうに思いますので、もう一度の内容について、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

次に17ページ、ナンバー140でございます。通信指令センター運用負担金、1億5,332万9,000円、令和7年度から3市1町の通信指令センター運用ということをご予定されているわけでございますが、この事業の内容について、メリットとデメリットについては、どのように考えてらっしゃいますか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
消防本部。

◎消防本部（本間 孝一 君）

お答えいたします。令和7年度より開始します通信指令センターについてのメリット、デメリットということでございます。初めにメリットでございますけれども、北村山管内の災害発生情報の一元化による初動および応援体制の強化、通信指令員の専任化による指令業務の高度化、そして指令装置を共有することによる整備費用や維持管理費の低減などを図ることがメリットとなっております。またデメリットに関してでございますが、住民サービスに対してのデメリットはないものととらえております。ただ、職員が派遣されることによって、5名ほど減ってしまうこと、また派遣された職員の通勤距離が伸びてしまうことなどがデメリットかなととらえています。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

利用者へのデメリットはないという答弁いただきましたが、これ実際運用に入った場合、今年はいろんな整備等含めての一時的な持ち出しが大きくなったのかなというふうに思いますけれども、いわゆるランニングコストとして、運用開始されてからの費用はどのぐらい見込まれているのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

消防長。

◎消防長（本間 孝一 君）

運用後のランニングコストということでございます。指令センターの運用に関しまして、毎年保守点検料、それから各種サービス契約料、それから回線契約料などが発生してくるものでございます。また、保守点検につきましては、整備後1年間は無償保証期間となることから、令和8年度から発生するものとなっております。費用については、まだ明確にはなっていないところでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

まだ明確でない部分等もあるようでございますけれども、やはりこの通信センター共同運用というようにことでですね、1月に大きな能登地震もあったわけですが、そういういわゆる最悪の場合想定したときに、指令センターに不具合が発生したという時点で、この通信の障害をどうクリアしていくかというバックアップ体制はどうなっていますか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

消防長。

◎消防長（本間 孝一 君）

不具合が発生した場合のバックアップ体制ということですが、指令センターと、各消防本部は光回線によって、ネットワークが構築され、指令や各種データのやり取りがなされます。光回線はメイン回線の他、別ルートでのバックアップ回線がありまして、2つのルートを整備することとなっております。メイン回線が不通となれば、瞬時にバックアップ回線に切り替わる仕組みとなっております。さらにバックアップ回線も不通の場合ではありますが、無線による音声指令も可能となっているものでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

7年度から運用を開始されます。実際運用が生まれ

ばですね、またその時点でいろんな課題等が出てくることもあるのかなというふうに思いますが、やはり市民の皆さんを安全レベルをアップできるというふうな施設だと思えますので、ぜひ課題の、順次ですね、解決しながら、取り組んでいただきたいというふうに思います。

同じく、ナンバー141、消防団員の確保、2,339万6,000円が計上されております。この中で、私は前にも提言させていただきましたが、機能別消防団についてお伺いしたいと思います。この予算の中で、新年度どのぐらいの人数の機能別消防団を見込んでいらっしゃるのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）

お答えをいたします。機能別消防団については、現在48名の機能別消防団が在籍しております。それと令和6年4月1日から、市役所の機能別消防団員を配置する予定です。併せますと58名の機能別消防団員になる見込みでございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

市役所の職員の方による機能別消防団員10名と、他の一般の地区における機能別消防団、予定されていないんですか、増員は。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）

お答えをいたします。他の地区の機能別消防団員ですけれども、これまでも毎年基本団員を退団される方に機能別消防団員、移行していただけるようお願いをしております。また、各地区の消防団の分団幹部会においても周知を図っておりまして、特に団員の少ない地区や平日の日中に活動をできる団員が少ない地区に働きかけを今後も実施していく予定しております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

やはり各地区のその機能別消防団員がですね、現在の状況、全員協議会の中でもお伺いしましたが、現在48名というようなことで、その地域によっては全くゼロという地域もございます。消防団のなり手が減っておりまして、定数600名のところ537名というような状況になっている中で、新年度から、また消防団の再編

を行われるわけでございますけれども、やはり日中消防団員が不在になるところについては、やっぱりどうしてもOBの皆様方から、協力していただくという考え方はもう必要不可欠ではないかなというふうに思っております。やはりなってくれる人がいたら、消防の機能別消防団員を配置するのではなくて、その地域にとってどうしても、もう今必要な状態なんだと、消防団員だけでは絶対に合わないんだというような考え方をですね、もっと強く区長さん方、あるいは消防団の皆さん方にお訴えをして、1人でも多くの方からこの事業に協力していただけるように進めるべきではないかなというふうに考えるんですけど、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）

今後におきましても、機能別消防団に限らず、基本団員の募集も併せて、継続して入団促進に努めていきたいと考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

お願いします。あともう1点なんですけど、先ほどの今度新しく市役所の中から10名の予定で、機能別消防団を組織するというような内容で、大変前向きな考えではないかなというふうに私は思っております。ただ、お話を伺った中で、消防の機材を持たないと、人間だけが移動して、各地区に行ってお手伝いをするというような内容のようでしたが、やはり最低限、いわゆる可搬ポンプのような機材はですね、持つべきなのではないかな、というのはやはり市役所の人が火災発生を受けて応援に行きました。たまたま地域の消防団の方がいなくて、地域のあるポンプ、そこにあるポンプ、すぐにやっぱり動かせるような状況には私はなんないというふうに思います。やはり、日頃からそのポンプを常備してて、それを使って訓練や点検などを進めながら、そういうことを受けて、始めて現場で活動できるのではないかなというふうに思いますが、その辺どうでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

消防本部総務課長。

◎消防本部総務課長（折原 幸二 君）

お答えをいたします。新たに組織されます市役所機能別消防団員につきましては、所属を消防団本部付としていることから、活動範囲を尾花沢市全域とし、平

日の就業時間内に発生した火災事案のみに出動します。元消防団員として培った豊富な知識と技能を活かした、後方支援活動を目的としておりまして、ポンプ運用の補助、夏季の酷暑時期での団員の体調管理のほか、行政の知識を生かした後方支援活動を行う予定であります。消防資機材の配備についてでありますけれども、現在のところ予定はしておりません。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員

先ほど申し上げたような観点から、機材を保持した機能別消防団という考え方で、もう一步検討してみたいというふうに思います。

次に、昨日からいろいろ議論されておりますが、No. 154、18ページのふるさと尾花沢応援基金事業、私からも1点だけ質疑をさせていただきたい。事業予算が20億円以上置かれております。やはり、自主財源の少ない尾花沢にとっては、私は大変貴重な事業であるというふうに思っております。それゆえに、やはりこの予算もですね、しっかりと予算効率がうまくいくような内容でなければならないのではないかなというふうに思います。積立金のほかに、いわゆる記念品代、業務委託料、使用料、人件費、共済費、旅費、あるいは、需用費、役務費という大変大きな金額が入っておりますけれども、やはりその昨日もお話ありました。仮に13億円の寄附金が見込めなかったといった場合に、この費用経費の中で、いわゆる流動経費と言いますか、入金が少ないとこの経費も少ないですよというふうな部分についてお伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）

お答えいたします。想定している金額に達しなかった場合の対応みたいところだと思いますけれども、寄附額、想定している寄附額に達しなかった場合、寄附金を充当する事業についての関係であります。基金事業については、返礼品や寄附対応に関わる経費というようなことで、金額の約半分がふるさと納税の運営に関わる経費にあたります。この経費につきましては、寄附額が伸びれば、その分については増加しますが、金額が減少すれば同じように減少する仕組みでありますので、ふるさと納税に関わる経費、足りなくなる事はないというふうにとらえております。また、ふるさと納税事業以外の充当予定事業につきましても、基金残高の範囲内で検討しておりますので、今

年度末の基金残高は、10億円程度見込んでおりますので、基金が減少した場合について、財源が足りなくなるといふようなことはないといふふうにとらえております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員
これですね、過去にもあったかと思うんですけども寄附金の進捗状況を見ながら、補正で対応するといふふうな考え方で進めることはできないのでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
定住応援課長。

◎定住応援課長（坂木 良一 君）
お答えいたします。予算要求にわたりまして、9月の末今年度の実績を踏まえまして、次年度に移す予算要求のほうを行っております。今年度と、例えば同様に推移すれば、返礼品代などの事務経費につきましても同額が見込まれるわけでありまして、今後寄附拡大を目指して、事業を円滑に推進していくためにも、やはりあの寄附の増加に合わせて、経費を予算として確保した上で、事業も進めていきたいといふふうにご考えております。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員
ぜひ効率的な運用をお願いしたいと思います。最後の質疑です。

19ページ、ナンバー160、私の地元のところの交流施設なんですけど、今毎年1,000人以上の方から使っていただいているようでございますが、実はですね、今回この学校で物損事故がございました。現在の規定の中では、その当事者が費用を弁償するといふふうなことになっております。ただやっぱり体育館の高いところの窓でございましたんで、13万円以上の費用がかかってしまったという事件でございました。ぜひこういうことを想定してですね、施設の損傷があった場合、スポーツクラブとかそういう場合でしたら、ちゃんと保障される部分あるんですけど、やっぱり個人で使った場合っていうのは、なかなかそういかない。ぜひそういう対応できるような保険も必要なんではないかなと、他の施設も同様だと思います。そういう考え方で進めていただくということについては、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
社会教育課長。

◎社会教育課長（鈴木 賢 君）

お答えします。鶴子交流施設関係の物損事故にあつたときの保険加入という部分であります。我々社会教育施設の中でも、サルナートがあつて、そしてやはり鶴子の施設、名木沢の施設、いろいろ施設がございます。やはり設置及び管理に関する条例の中には、必ず損害賠償関係で、使用者が施設及び設備を損傷し、または滅失したときには、その行為により生じた損害を賠償しなければならないが、大前提では文言がありません。ただし施設長がやむを得ない理由があると認めるときはそれを減額し、または免除することができるの文言も入っております。現在、施設関係を地域維持管理や点検清掃、貸し出しの事務をしていただきます鶴子地域づくり振興会と契約をしながらしております。市の関係、財産管理をしている担当係とも相談している最中でありまして、今後もより良い方法を探りながら、地域の方と寄り添いながら進めてまいりたいと思います。なお、事故防止の対策等も、こちらの施設側としても十分に検討して進めてまいりたいと思います。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
伊藤委員。

◎伊藤 浩 委員
皆さんが、やはり楽しく大いに使用できるように、ぜひ長く検討をお願いしたいと思います。以上で私の質疑を終わります。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
青野隆一委員。

◎青野 隆一 委員
総括質疑も私で最後となりました。昨日からたくさん項目について質疑が交わされましたので、重複した部分については省略をさせていただいて、特に重要な項目から順番に質疑をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

最初に、説明資料2ページ、ナンバー7、新規就農者確保対策事業についてお尋ねをいたします。この制度が発足をしましてから、これまで何人が移住され、そして来年度はどれぐらいの新規就農を見込んでおられるのかお伺いをいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）
お答えいたします。新規就農者確保対策事業につきましては、新年度から新たな施策といたしまして取り組む事業となっておりますけれども、これまでの新規

就農者の状況でございます。いろんな新規就農者の数値の考え方ございますけれども、令和元年度から令和5年度までの5カ年の数値を申し上げたいと思います。まず市外、県外からの移住就農者の数につきましては、19名となっております。また、市内の方で、他産業から新規就農なされた方につきましては、令和4年度、令和5年度2カ年で6名となっております。また、親元就農で新規就農なされた方につきましては、これも令和4年度、令和5年度の2カ年の数字になりますけれども12名、合計いたしまして、37名の方が5カ年で新規就農なされたという結果になっております。来年度につきましては、まだ見込みのほう想定できませんけれども、できる限り尾花沢で就農していただけるように、今後も尾花沢市の農業を、市外、全国に発信してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

青野委員。

◎青野隆一 委員

本当に尾花沢、農業、基幹産業でございますけれども、平均年齢67歳、そして離農が続いているというような状況の中にあって、この制度で37名が新規就農されたと、本当にこの事業素晴らしいなど、私はいつも思っております。これまで移住も含めてですけれども、その新規就農された方々の交流会のようなものというものは開催されておられるのかどうか、お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

農林課長。

◎農林課長（五十嵐 満 徳 君）

お答えいたします。私も新規就農者の交流の場というのが、非常に大切だと思っておりました。今年度、ぜひやりたいという気持ちで、移住就農者にご案内差し上げまして、一度交流会を実施させていただいたところでございます。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

青野委員。

◎青野隆一 委員

この移住をされた方々も含めてですけれども、やはりネットワークといいますか、そういう方々のつながりが、これから非常に尾花沢の、またそういう人たちが尾花沢に移住をしていただく、そしてまた尾花沢の農業をしっかりと元気にしていくためにも、このネットワークづくり、今年やられるということでございます。ぜひここはですね、力を入れていただいて、今日の山形新聞にですね、庄内町議会の移住先の方からご

意見いただいたと、すごく貴重な意見です。支援してきたということもありますけれども、逆に申し上げますと、そういう方々から、この尾花沢の農業、まちづくりについても、非常に貴重なご意見をいただいているのかなと思いますので、なお協力にネットワークづくりをお願いしたいなと思っております。私はですね、この制度というのは、通常市役所というのは、条例や規則を作りますと、それを基にしてふるいにかけていく、これはできません、これができます、というのが通常なんですよ。ところが、この制度というのは、実は利用者の方々からいろんな話を聞いて、その制度を常に作り変えてきた。私はここが素晴らしいと思っております。全国から注目される。私から言えば、本当に日本一のそういう就農支援制度だと、ここまで見直しをかけながら、市民目線でこの運用してきた。このことが今生きてるんだなというふうに思っております。尾花沢には184項目の補助事業があるというふうに聞いております。これにつきましても、今申し上げましたように、市役所からの目線ではなくて、市民立場からのそういった立場に立って、そしてより利用しやすい制度に見直しをしていく。これだけでも、尾花沢市役所は大きく変わると思っていますので、良い先例としてそういったことを各セクションにおいても、ぜひ続けていただきたいな、やっていただきたいなということ、要望を申し上げたいと思います。

次に、予算書105ページ、106ページ、7款1項3目、観光費、徳良湖周辺整備事業についてお伺いをいたします。私は12月定例会で、一般質問をさせていただきました。商工観光課長からは、お金も遊具もない2.5ha全面芝張り公園というものは、全国にあるのかどうかは把握していない。詳細な収益については計算をされていない。年間の維持管理費用については、道路向かい側のグラウンドゴルフ場を参考にした概算金額であるとの答弁でございました。今も同じ認識でしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

今もそのような認識であります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

青野委員。

◎青野隆一 委員

加えまして、私のほうから、50万円で委託をしている月山高原のひまわり畑、あるいは10万円の交付金で運用している長崎県松浦市のコスモス畑を成功事例と

して紹介させていただきました。その後、情報収集されたり比較検討はされたのでしょうか。お伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

お答えいたします。まず皆さんのほうに、今回の伊藤委員の一般質問の中でも説明させていただきました。こちらの緑地化の部分については、花畑からイニシャルコストあるいはランニングコストを加味して、張り芝で主体となって緑地化をしていく方向性を提示させていただきました。目的としましては、四季を通じて、皆さんが集える憩いの場というようなことと、あとは芝をすることで、多用途、見る事だけではなくて、そこでいろんなイベントを開催したりとか、子どもたちが楽しんで遊べるようなこと、インクルーシブということで、誰もが活用を目指すというようなところで、基本的な部分は、そういう方向性できているかと思っております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

私はですね、観光行政というのは、他の農林行政とか、あるいは教育行政と比較をしますと、非常にこの投資したお金がどういう経済効果を持つのか非常に分析しづらい。私もわかりづらい1つの分野だなと。そういう意味で、課長も含めて苦労されているというふうに思っています。令和元年の観光費と、今年の観光費を比べますと、1億円以上増額になっております。その結果、いわゆる徳良湖を利用されているという主要な実績の報告書を見ますと、この11万人から逆にですね、10万人台に減少しているという。その費用の効果というのは、非常にやっぱり難しいんですけども、ただやはり事業として、市民の税金を投入しながら、より効果的な事業にしていくのは、これは私達の務めかなというふうに思っております。そうした意味で、先ほど課長申されました、この芝張り公園という、芝張りの全面芝張りの公園、なかなか全国にないようでもありますけれども、私が申し上げる菜の花畑とか、あるいはそば畑とか、地域の農家の方々、あるいは市民の皆様方に協力をして、比較にならないぐらいの当市でもって運営されているのもたくさんあるということをご紹介させていただきました。その全面芝張り公園、意味、私分かります。言われている事分かります。でも、その芝張りをした公園が、いわゆる集客物、人を

ももっとも集める、あるいは収益性、市内経済に何らかの恩恵を与える、そういった優位性というようなものについて、何か根拠というものはあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（齊藤 孝行 君）

これまでも、いろいろ芝張りをした場合の、具体的なといいますか、利用の方法も説明させていただきました。例えば、そちらの全面は芝張りをした場合に、区域を設定しまして、例えばこちらの区域は、イベントで活用ができると、そういった場合には、テナント料的な部分での使用料等も見込めると考えておりますし、例えば、一部の部分では、ヨガ教室を開く、あとは子どもたちが遊べるように、ちょっと夏場だけ遊具等を設置して、冬場は移動できるような物であるとか、あとは花についても、リース等で対応できるようなこともあるとお話を聞いております。屋外用に例えば、芝を張ったところに、そういう花のリースも行うことも可能であるというふうにとらえております。ただ単純に花畑見るだけではなくて、いろいろその中で、エリアを区切りながら、体験することも踏まえながら、そういう経済効果もある程度あるのかなというふうにとらえております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

これも一般質問で申し上げましたけれども、令和5年度の予算編成をした際に、これから大型事業が多くなるというふうなことで、5%のマイナスシーリングで、令和5年度の予算編成をされました。これ財政課長からお聞きをしますと、そのことによって、おおよそ1億3,000万円の減少をされたとお聞きをしております。まさに徳良湖周辺整備事業の3年間の工事費とほぼ同額であります。その5%シーリングによって、さまざまな、やむなく削られた市民サービスもたくさんあるというふうに思っております。私のほうから申し上げれば、やはり予算全体の規模は同じなわけですから、そうした意味で、流雪溝整備とか、あるいはさらに市民生活に直結する緊急性のある事業を、私は最優先していくべきだというふうに考えております。私もいろんな方とこの話をするんですけども、なかなか賛成だという方は、ほとんどおられません。このことについても、やはり経済効果、あるいは市民の皆さんへの説明責任、これもぜひ果たしていただきたいな

というふうに思っております。

次に、予算書235ページ、236ページ、2款2項2目19節、介護用品支給事業補助費についてお伺いいたします。これも9月定例会の一般質問において、村山市、東根市、大石田町と同様に、市民税が課税をされている世帯についても、支給をしていただきたい。そしてまた、購入品目についても、もっと拡大していただきたいという提言をさせていただきました。どのように検討されたかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

お答えいたします。本事業につきましては、常時失禁状態にある寝たきりの高齢者や認知症高齢者を対象に介護用品を支給する事業でございます。ご本人が衛生的で快適な生活を営むことができ、また在宅で介護しているご家族の精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的としております。この事業につきましては、地域支援事業における任意事業に位置づけられております。そのためですね、国のほうの補助も入っているんですけども、事業縮小が求められております。とは言いながらも、国のほうでは、令和5年の12月ですね、介護用品の支給事業の廃止、縮小の方針を継続しつつ、近年の物価高騰等に配慮する観点から、継続しても差し支えないということがございました。そのためですね、この事業につきましては、国・県のほうからは、事業を継続しますと、57.75%の補助もありますので、それも踏まえまして、第9期計画の中では、継続して対象も同じような、国で定められた対象介護用品で継続していくというふうに検討しております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

担当課といたしましては、これまでの、いわゆる介護保険前の事業を取り入れながら、そして財政的な負担も少なくするという、そんな思いで今回もかろうじてと言いますか、この制度が継続をされたということで、それに乗ったと、この選択は、私は間違いではないというふうに思っております。ただですね、今申し上げましたように、このオムツ支給事業というのは、介護保険以前の、いわば低所得者向けの事業として、限定的に継続をしたというふうにお聞きをしております。3月定例会におきましても、介護保険給付金7,000万円の積み立てをされました。いわゆる介護保

険を導入をしている、いわゆる保険の加入者から申し上げますと、やはりその財源の確保は大事ではありますけれども、やはり市民の皆さん方が、近隣の市町村と同様の対応をしていくんだと、ある部分では、積立金についても、取り崩しをしながら、やっぱり市民に喜ばれる、いわゆる介護制度にしていくんだという面からの見直しも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

お答えいたします。まさに青野委員言うとおりの部分も確かにございます。市当局といたしましては、有利な財源を活用する、これが大前提でございます。しかしながらですね、財源以上の効果があれば、青野委員の言うとおりでですね、基金の取り崩し、または介護保険料のほうの増加にもつながる部分がございますけれども、今後運営協議会にて、確認継続して検証し、議論をしていきたいなど、このように考えております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

見直しについても検討されるという、今お答えでございました。やはり、市民の立場になって、今ある制度に上乘せをすると、今の制度は制度として受け入れながら、さらに上乘せをしていくようなことも私は可能だというふうに思いますので、ぜひご議論のほうを深めていただいて、早急に3市1町足並みをそろえられるような制度に見直しをしていただきたいなということを要望申し上げます。

次に、予算書の79、80ページ、3款2項3目、保育所費中、文字としては出てこないんですけども、病児・病後児保育事業についてお伺いをいたします。事業費の総額はいくらでしょうか、お伺いします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真広 君）

はい、お答えいたします。事業費につきましては、1,000飛んでですね666,000円でございます。申し訳ございません。1,066万6,000円です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

青野委員。

◎青野 隆一 委員

おそらく今の数字は違うと思います。600万円か500

万円くらいかなと思いますけれども、まあこの数字はいいんです。それでですね、令和3年の4月から、これも山形連携中枢都市圏の連携事業ということになりまして、7市7町で広域的な利用が可能になりました。令和4年度の「なないろ」の利用者と、市外の利用された方の人数について、把握されていれば教えていただきたいと思います。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
福祉課長。

◎福祉課長（吉野 真 広 君）

ただ今、市外の方の尾花沢市以外の方の利用者ということでございますけれども、6名の方が利用しております。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
青野委員。

◎青野 隆 一 委員

ちょっと資料がとんでらっしゃるのか分かりませんが、私が資料いただいたのは、令和4年度は「なないろ」が2名で、東根市の施設利用されている方が16名というふうに数字をいただきました。これはもしかしたら精査をしなきゃなりませんけれども、非常に尾花沢の病児・病後児保育事業の利用よりも、他市の利用が多くなっていると、このことは全然問題ないんですよ。どこを使っても2,000円で利用できるわけですから、やっぱりこの広域をされたという今現状を考えますと、これからますます人口減少が増えてくるという中で、このサービスというものを、全て自分の自治体の中で完結をするというのは、私はますます難しくなるんだというふうに思っています。したがって、この連携中枢都市圏の連携事業に移行したということと考えますと、他市町の施設を利用していただけのように、登録者の皆さんにもお知らせをし、そして、尾花沢の今やっている「なないろ」について、やはりこの利用率を勘案しながら、ぜひ見直しをするこの議論についても一緒にやっていただきたいということを要望申し上げたいと思います。

最後になりますけれども、予算書の37、38ページ、21款1項、市債についてお伺いをいたします。今回17億2,510万円の市債を計上しておりますけれども、この借入れ見込み額の満額が借入できないという可能性はあるのかなのかお伺いいたします。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
財政課長。

◎財政課長（菅野 智也 君）

お答えいたします。地方債につきましては、以前の

許可制度から同意制度に移行しておりますので、県のほうと、同意に向けた協議するわけですが、1次配分、2次配分というふうに複数回ありますが、基本的には、こちらの予算化している部分を申請させていただくというようなこととございます。1点だけ補足させていただきますと、過疎対策事業債につきまして、今年度約14億円程を予定しておりますけれども、その中で、統合小学校で6億9,100万円予定しております。こちらにつきましては、公共施設等公共施設マネジメント特別プランということで、過疎対策事業債の中でも、優先的に配分されるものとなっておりますので、まず統合小学校の部分については、心配はしていないということとございます。以上でございます。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）
青野委員。

◎青野 隆 一 委員

市債については、全額が借入れをされるという結果が、やっぱりしないと予算の執行についても、支障をきたすということとありますので、ぜひ満額で進めていただきたいと思っています。とはいえですね、やっぱり歳入において、市債の占める割合が高くなればなるほど、実質公債費比率、やっぱり上がってくるというのは必至だというふうに私は思っております。市債とはいえども、いずれは返済しなければならない借金でございます。これから迎えるのは、高齢化社会、超高齢化社会、支える側の人口が減って支えられる側の人口が増えるということとございます。私たちには、この今だけが良くて、若い人たちや子どもたちに重い負担を先送りしてはならないと、こういう責任があるんだということを申し上げまして、市政研究会としての総括質疑を終わります。以上です。

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

以上で、市政研究会の質疑を打ち切ります。これにて、予算議案6案件に対する総括質疑を終結いたします。

次に、日程第7分科会の設置および付託であります。この際、お諮りいたします。当特別委員会は、審査日程にしたがい、別紙分科会付託議案一覧表のとおり分科会を設置し、これに付託の上、さらに細部にわたって審査を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎予算特別委員長（鈴木 清 委員）

ご異議なしと認めます。よって2つの分科会を設置し、これに付託のうえ審査を進めることに決しました。

各分科会委員長には大変ご苦勞をおかけすることと思
いますが、分科会の運営については格段のご配慮を賜
りますようお願いいたします。なお、全委員による予
算特別委員会は、各分科会の審査終了を待って、3月
19日火曜日午後1時から議場において再開いたします。
なお、事務局長より、分科会に関する連絡事項がござ
います。

◎事務局長（斎藤健司君）

ご連絡申し上げます。ただいま分科会が設置されま
したが、第1分科会につきましては大会議室にて、第
2分科会につきましては防災研修室1にて、それぞれ
この後午後1時より審査に入られますようお願いいた
します。以上で連絡を終わります。

◎予算特別委員長（鈴木清委員）

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦勞様でござ
いました。

散 会 午後0時02分